香取市地域公共交通協議会 (第30回協議会資料)

<u></u> 旦 次

議事1 (仮称) 佐原循環ワゴン (福田ルート・周遊ルート) 運行 …… 2 にかかる車両の扱いについて

議事1

(仮称) 佐原循環ワゴン(福田ルート・周遊ルート) 運行にか かる車両の扱いについて

第29回香取市地域公共交通協議会において、「(仮称)佐原循環ワゴン(福田ルート・周遊ルート)(以下「本事業」という。)」の運行路線、運行系統、運賃、開始の期間については承認を得た。

今回、受託者の募集にあたり追加で定めておく事項があるため、追加で協議する。

■前回の協議事項

路線名称	(仮称) 佐原循環ワゴン(福田ルート・周遊ルート)
運行形態	定時定路線運行
運行日数	週2日
車両	ジャンボタクシー(10 人乗り)
運行便数	福田ルート 午前1便、午後2便
	周遊コース 午前1便、午後3便 計7便
設定運賃	・福田ルート大人 500 円、中高生 100 円
	障害者手帳所持者・小学生以下無料
	・周遊ルート大人 300 円、中高生 100 円
	障害者手帳所持者・小学生以下無料

[※]ルート及び時刻表案については資料1のとおり。

■他事業との車両の共用について

本事業にあたっては、乗車定員 10 人乗り(旅客 9 名)以上の車両を受託者側で準備し運行を予定しているが、運行日数を「週 2 日」としており、それ以外の日(残り週 5 日)の車両の扱いについては協議を行っていない。

この本事業に使用しない週5日の扱いについて、本事業に使用する車両を「本事業専用」とする場合、受託者側で残りの5日間の活用ができず、 非効率な車両を保有することとなり、受託者側の負担が大きくなる。

このため、本事業に使用する車両については本事業専用とすることを必 須とせず、「**受託者が行う他事業で使用することを可**」としたい。

■予備車両について

運行にあたって通常使用する車両が事故及び点検等により、使用できなくなる場合が想定される。

その場合、受託者側で予備車両を準備することを要件に想定しているが、 この予備車両について、通常使用する車両と同等の車両の準備を必須とす る場合、受託者側の負担が大きくなる。

予備車両での運行機会は限られると想定されることから、同等の車両での予備車の準備は必須とせず、「同等の輸送量を準備できれば可」としたい。